浸水危険区域内建築の届出書

令和4年4月1日

いの町長様

建築主 住 所 高知市丸ノ内●丁目●番地 氏 名 いの 太郎 印 (TEL 090-●●●-●●●)

いの町枝川地区浸水危険区域における建築床高指導条例第5条第1項の規定により届出します。

建築場所	いの町枝川●●●●番地●●					
建築物の用途	居宅					
建築の種別	新築 増築 改築 移転					
標高	建築物の床高 (最下階の居室の 床の上面の高さ) 14.10m 付近の任意点高 13.8m					
	敷 地 面 積 150m ²					
建築概要	建築面積 60m ²					
	延べ面積 110m ²					
建築予定期間	令和4年5月1日 から 令和4年9月30日					
設 計 者	●●設計事務所 一級建築士 ●● ●●					
工事施工者	●●工務店					
添 付 図 面 等	付近見取図・配置図 (任意点位置・高さ表示・設定水位の高さ表示)・各階平面図・断面図(任意点位置・高さ表示・設定水位の高さ表示)・立面図(高さ表示・設定水位の高さ表示)・委任状 (代理人を定める場合)等					

※備考 1部提出のこと。

いの 太郎 様

いの町長 池田 牧子 印

浸水危険区域内建築の通知書

いの町枝川地区浸水危険区域における建築床高指導条例第5条第3項の規定により、 年月日付けで届出のあった下記の建築は、基準に適合すると認めたので通知します。

建	築	場	所	いの町枝川	•••	●番地●●			
建	築物(の 用	途	居宅					
建	築の	種	別	新築					
標			高	建築物の」 (最下階の居 床の上面の高	室の	14. 10 ₁	n	付近の任意点高	13.8m
				敷地面積		150ı	n^2		
建	築	概	要	建築面積 60m ²					
				延べ面積		110ı	n^2		
建築予定期間		令和4年5月1日 から 令和4年9月30日							
設	設 計 者		●●設計事務所 一級建築士 ●● ●●						
工	事 施	工	者	●●工務店					
	備	考			建築床	天高指導条例第6		場合は、いの町枝√ ♠の規定により変見	

変更・中止等届

令和●年●月●日

いの町長様

建築主 住 所 高知市丸ノ内●丁目●番地 氏 名 いの 太郎 印 (TEL 090-●●●-●●●)

いの町枝川地区浸水危険区域における建築床高指導条例第6条の規定により届出します。

建	築		場	所	いの町枝川●●●●番地●●
建	築 !	物の)用	途	居宅
建	築	0)	種	別	新築 増築 改築 移転
適	合 通	知	年 月	日	令和●年●月●日
適	合	通知	1 番	号	4い土建第●●号
変内	更	•	中	止容	新築の変更
変理	更	•	中	止由	設計変更のため

※備考 1部提出のこと。

いの 太郎 様

いの町長 池田 牧子 印

浸水危険区域内における建築について(助言・指導)

いの町枝川地区浸水危険区域における建築床高指導条例第7条の規定により、下記の措置を講ずるよう助言・指導します。

建築場所	いの町枝川●●●●番地●●
助言・指導の理由	・届出が提出されていないため ・いの町枝川地区浸水危険区域における建築床高指導条例第4条に 規定する基準に適合していないため
助言・指導の内容	・浸水危険区域内建築の届出書(いの町枝川地区浸水危険区域における建築床高指導条例施行規則別記第1号様式)により、令和●年●月●日までに届出を行うこと ・床上浸水被害の発生を防止するため建築物の床高(最下階の居室の床の上面の高さ)を●m以上にすること ※変更・中止等届(いの町枝川地区浸水危険区域における建築床高指導条例施行規則別記第3号様式)により、令和●年●月●日までに届出を行うこと